

保護者の皆様へ

足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、インフルエンザに関しては保護者様の負担軽減のため、治癒した際の医療機関受診を必須とせず、「インフルエンザ登校・登園・登室届」(新様式)を保護者様が記入し、学校に提出する方法も認めるよう、変更いたします。令和5年1月4日から運用開始です。

詳細は、冬休み明けに学校から配付される保護者様向け通知および足立区ホームページ(令和5年1月4日更新予定)をご確認ください。

【問い合わせ】

学務課 学校保健係

電話 03-3880-5971